

平成25年12月4日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第6日目）

- 日程第 1 総務常任委員長報告
- 日程第 2 議案第83号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第88号 平成25年度上天草市電気事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第81号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第82号 延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第84号 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第85号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第86号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第87号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第89号 平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第90号 平成25年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第91号 平成25年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第92号 平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第93号 平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第94号 天草広域連合規約の一部変更について
- 日程第16 議案第95号 財産の無償譲渡について
- 日程第17 議案第96号 指定管理者の指定について（上天草市交流センタースパ・タラソ天草）
- 日程第18 議案第97号 指定管理者の指定について（上天草市松島展望休憩所）
- 日程第19 議案第98号 指定管理者の指定について（上天草市大矢野自然休養村管理センター）
- 日程第20 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(18名)

議長	堀江 隆臣				
1番	嶋元 秀司	2番	切通 英博	3番	平田 晶子
4番	何川 雅彦	5番	田中 辰夫	6番	宮下 昌子
7番	西本 輝幸	8番	高橋 健	9番	小西 涼司
10番	島田 光久	11番	新宅 靖司	12番	田中 万里
13番	園田 一博	14番	桑原 千知	15番	渡辺 勝也
16番	田中 勝毅	17番	津留 和子		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	藤本 敏明	総務企画部長	坂中 孝臣
市民生活部長	大谷 達巳	建設部長	楠本 金生
経済振興部長	川端 義孝	教育部長	寺本 正和
健康福祉部長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
市長公室長兼総務課長	舛本 伸弘	会計管理者	井上 和男
水道局長	緒方 雅文	財政課長	坂田 結二

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	原田 和久
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は、質疑及び委員会付託となっており、一部の議案については、委員会付託を省略し、採決を行います。議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

なお、質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおり、同一議題での質問項目は

3項目以内と定めております。また、通告をしていない場合は1項目までとし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は本会議では質疑はせず、委員会で行うこととなっております。

質疑は、自己の意見など一般質問にならないよう議会運営の申し合わせ事項に定めてございますので、御注意をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、総務常任委員長報告。上天草市太陽光発電事業について、総務常任委員会での閉会中調査が行われておりますので、その報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員会委員長報告をしたいと思います。

去る11月20日に委員会を開き、太陽光発電事業及び特別会計の設置に関し、閉会中調査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、設置予定箇所の一つである大矢野町中、貝場地区漁港用地の現地踏査を行い、担当課からの説明を受けた後、委員会室にて委員会を再開し、審査を行いました。

初めに、執行部から太陽光発電事業について、事業概要の説明がありました。主な内容としまして、市が管理する公共施設、遊休地等を活用して行う事業で、履行場所は貝場地区漁港用地、松島庁舎の屋根、それと龍ヶ岳小学校の屋根の3カ所、事業期間20年、リース期間は15年、総発電量1,390キロワット、年額推定リース料4,680万4,000円、年間推定売電収入5,295万7,000円を想定し、公募型プロポーザル方式にて業者を選定することとしている。

今回の上程理由は、平成25年度1キロワット当たり37.8円の売電価格が、平成26年度は34円、27年度以降は30円となることが想定されているため、本年度事業として取り組むものであり、売電価格を試算した結果、年間予定収益615万3,000円を見込んでいる。この1キロワット当たり37.8円の売電価格を確保するためには、12月中の申請書提出が必要であるが、リース契約締結後の申請書作成業務に約2週間の期間を要し、12月17日閉会日での採決後に完了することは困難であることから、12月定例会前に先議をお願いするものであるとの説明を受けました。

これを受け委員から、事業期間の20年経過後の施設の取り扱いはどうするのか、廃止した場合には、撤去や産廃に要する相当な費用が発生すると思うが、どのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、廃止に至った場合の処分費用については、プロポーザルでの提案で示してもらおうこととしているが、15年間のリース契約終了後に発生するのは少額のメンテナンス料のみであるため、5年間分の売電収益を貯蓄しておくことで賄いたいと考えている。また、メンテナンス次第では、さらに5年、10年後の発電も見込まれることから、その後の施設の有効活用も含め、今後、検討してまいりたいとの答弁でありました。

また委員から、プロポーザルの選定要領、仕様書等を拝見すると、発電量は3カ所合計で1,000キロワット以上とうたっているが、市が想定している1,390キロワットとの差が約400キロワットと非常に大きい。例えば、業者からの提案が1,000キロワットしかなかった場合、試算している発電量等に影響を及ぼすと思うが、どのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、市の希望としては、1,390キロワットは理想であるという試算を行っているが、内容によっては、規模を縮小したほうが効率がよいという提案も想定され、1,000キロワットという可能性も十分考えられる。そのような可能性も踏まえた上で、選定に臨む所存であるとの答弁でありました。

このほかにも、さまざまな意見等の慎重審査を経まして、全員異議なく執行部からの提案を承認することに決定いたしました。

次に、特別会計の設置に関し、執行部から条例改正について説明がありました。今年度から太陽光発電事業を実施するに当たっては、収益事業であるため、地方財政法第6条の規定に基づき、特別会計を設置する必要があると、上天草市特別会計条例の第1条に第9号として新たに電気事業特別会計を加える改正について、太陽光発電事業同様に、12月定例会前での先議をお願いするものであるとの説明を受けました。また、12月定例会において、複数年にわたる太陽光発電一式リース料の債務負担行為を予算案として計上すると補足説明がありました。

以上のとおり説明を受け、全員異議なく執行部からの提案を承認することに決定いたしました。

以上が閉会中審査を行った主な内容であります。総務常任委員会としては、本事業の事情を考慮し、全員異議なく承認することといたしましたので、御賛同くださいますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 今、委員長の報告で大體中身は理解しました。今度、市が単独で電気事業をするという条例改正と債務負担行為も発生してくると思うんですけど、例えば、今回の場合は市が事業をするという報告ですが、例えばその土地を賃貸した場合の積算とかも委員会の中で議論されたと思うんですけど、その内容を教えてください。土地を貸した場合に、例えば土地代が幾ら入ってくるのか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 数字は、はっきり執行部から、ある程度の数字を答えると思います。その比較をした場合、どうなるのかという意見は出て、執行部の説明がありました。その中で、収益等を考えたとき差額が、当然、今、私が説明したとおりの数字になりますので、どっちを比較したらいいかということで考えたときは、今、私が申し上げた方式がいいということで決定したわけです。

○議長（堀江 隆臣君） 委員長、賃料が月に200万円という説明があったと思うんですけどね。

収入が200万円と。土地を貸すと。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 済みません、今、土地を貸した場合、数字としては200万円ぐらいということで、こっち場合は600万円近くの数字が出る中で比較したときには、これがいだろうということで決まったような次第でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 土地を賃貸して、民間がこの事業をした場合には、土地代が200万円入ってくるという理解になると思うんですけど、民間がこの電気事業を設置した場合、恐らく固定資産税が徴収できると私は思うんです。そういう議論を総務常任委員会でされたのかされなかったのか、その辺だけでいいです。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 固定資産税といいますと、土地のほうは市の部分だから、施設に関しては、リースの場合は――。その部分について、議論はなかったですね。

○10番（島田 光久君） いいです。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、質疑を終わります。

日程第2 議案第83号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第83号、上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 今、総務常任委員長から報告があったんですけど、今回は市が事業主体となって、この発電事業を特別会計をつくってするという事業になっております。例えば、その土地を民間に転貸、貸し付けてした場合には、200万円の土地代が市に入ってくると。民間が設置した場合には、当然、固定資産税がかけられると思うんです。だから、今回の事業で、総務常任委員会では議論されていなかったんですけど、土地を貸した場合、この事業を民間主体でした場合には固定資産税が発生すると思うんですけど、今回の事業規模で固定資産税はどれくらい発生するのか、それを先に教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） おはようございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

仮に、今回の太陽光発電関係で、行政ではなく、リース会社がした場合、固定資産税は発生するのか。するとすれば、幾ら程度になるのかということでございますけれども、まず、仮に4億円で事業取得があったとした場合に計算いたしますと、17年間の耐用年数で、総額3,700万円

程度の税が発生してまいります。

以上です。

○10番（島田 光久君） 年間、幾らですか。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 償却資産関係につきましては算出方法がございまして、当初取得額に対しまして原価率を常時、それで発生しました課税標準額に対しまして1.4%を乗じているものでございます。したがって、1年目につきましては、520万円限度、2年目以降につきましては、原価率が下がってまいります。一律的に2年目以降につきましては、0.873%に対しまして、1.4%という形で算出されますので、1.4%を乗じまして、2年目が460万円弱発生してまいります。以降、その課税標準額に応じまして算出されていきますので、17年目では約59万円程度が算出されるということになります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今回、特別会計条例を制定されて発電事業をするわけですけど、これをする目的と効果をどのように算定されているのか、その辺をわかりやすく説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） おはようございます。

この電気事業を行う目的とその効果ということでございますが、上天草市においては、平成23年3月において、環境の保全及び創造を推進していくための指針となる環境基本計画を作成しております。この中では、地球環境の保全に取り組むこととしておりまして、新エネルギーの利活用を推進して、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減することとしております。

具体的な取り組み事例としては、住宅用の太陽光発電システム設置費の補助であったり、そういったところに予算措置をしているところでございますが、このたびの電気事業の目的に関しましては、環境基本計画に基づく地球環境の保全に取り組むものでありまして、市が発電事業に取り組むことによりまして、市民の皆様の環境に対する意識がさらに高まっていくものと期待しております。したがって、この事業を行うためには、条例の一部改正を必要とするものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、エネルギー、地球環境の保全に行政が取り組むのは、私も当然だと思います。

今回、これを行政みずからするんですけど、民間に設置意欲を出させるためにいろんな補助金をしています。個人の家庭だったら屋根につけるとかして。今度は電気事業をして、売電する仕組みの設置なので、本当は民間に積極的にしていただくことでこの普及につながるし、地球環境問題に取り組む市の姿勢になると思うんですよ。市がみずからわざわざ特別会計をつくって、事務量も私はふえてくると思います。そして、これまで行政のスリム化ということで指定管理に出

したり、事業を減らしながらスリム化に向けてしています。それにも私は逆になっていく発想ではないかと思うんですよ。それを執行部内でどのように考えておられるのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議員が申されますとおり、現在、家庭等にも普及されておりますし、うちの課のほうでもいろんなアピールをして勧めております。私が全員協議会で申し上げましたときには、九州電力のほうから、どうしても上天草市の中で節電をお願いしますということで来られました。そのときに、上天草市の公共施設で大体1億7,000万円程度電気料がかかります。それが今回は、電気料が大体600万円から700万円ぐらいどうしても値上がりします。そういうことであれば、私たちも財政上、非常に厳しゅうございますので、そこに関しては、行政全般で努力をしようではないか、10%削減しようではないかということの中で、削減の努力をしてまいりましたけれども、それについては、なかなか非常に厳しい。そういうことであれば、こういう事業に取り組んですることによって、いろんな面で上天草市の財政も潤うのではないかということで、このような事業をお願いした次第でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、討論に入ります。

討論はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 私は、この事業はやっぱり行政がすべきではなくて――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、まず、賛成か反対かを表明して。

○10番（島田 光久君） 反対の立場で討論をいたします。

私は、特別会計を設置して、行政がリスクを負ってこの太陽光事業をすることはいかなものかと考えます。利益が相当上がるなら、民間にしっかり頑張ってもらって、市は課税で、それに近いぐらい収益が上がるから、市の事業としてするのは、私はどうしても理解できないところです。

○議長（堀江 隆臣君） 賛成討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

議案第83号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第88号 平成25年度上天草市電気事業特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第88号、平成25年度上天草市電気事業特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がありますので、発言を許します。

まず、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、質問いたします。先ほどの島田議員の質問に対して、税が発生して、試算の答弁がありました。それは民間の業者が設置した場合ということだと思えます。今回、市がこの施設をリースという形ですることになるわけですが、その場合に対して税は発生しないのか。また、発生するのならば、試算はしておられるのか。それと、応募事業者は1社と伺っておりますが、その応募された業者がわかれば、詳細と実績を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） まず、第1点の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

行政が事業主体になって、本リースを行った場合、税は発生するのか、固定資産税は発生するのかということですが、今回の件につきましては、あくまでもリース契約ではございますけれども、そのリース契約の終了期間におきまして、無償譲渡ということが明記されております。したがって、無償譲渡ということであれば、当然のことながら、事業主体である行政が行政に賦課するということはありませんので、非課税ということになります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 応募事業者は1社ということで、建設工事及び保守管理等を含めた包括的施設リースの契約体系でございますので、複数の会社の共同企業体となっております。企業名については、1社目がJA三井リース株式会社、2社目がネクストエナジー・アンド・リソース株式会社、3社目が協電機工株式会社、4社目が株式会社アンサー・インターナショナルという4社の共同体でございます。

以上でございます。

○6番（宮下 昌子君） 実績。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 実績につきましては、オムロンの阿蘇工場の実績で100キロワット、埼玉県狭山市にありますアサヒロジスティクス狭山物流センター、538キロワット、埼玉県寄居町にあります寄居発電所が2,700キロワット、日立マクセル株式会社小野事

業発電所が兵庫県の小野市にございまして、1,600キロワット、それと日立マクセル福知山事業発電所が京都府福知山市にございまして、1,000キロワットということで、設置をされた実績がございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 四つの共同体ということでしたが、県内の業者はあるんでしょうか。それとも、みんな県外の業者なんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 協電機工株式会社につきましては、熊本県内の業者さんでございますので、この中にも県内の業者さんが入っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい、わかりました。ちょっと聞き取りが——、書けませんでしたので、後で詳しく教えていただければと思います。

この間、説明会の折に、行政が実際にこういうことをしているということで、福岡のほうにあると聞いたんですが、福岡市ですか。どこか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 行政がやっているのは福岡市だと聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 今、宮下議員の質問で、業者名4社だったんですけど、これは4社をリース業者とみなすわけですか。一番の責任というか、4社の共同体と一緒にメンテナンスも含めてすることになると思うんですけど、共同体の主たるものはどこなのか。そして、どこに住所があるのか。

それと、これから1社だけの公募、プロポーザル方式の選定ということで、これからもろもろ詰めていかれると思うんですけど、例えば15年間のリースということで、売電収益が差額で600万円、市に毎年入ってくるという説明になっていると思うんですけど、これが15年間続く補償はとれているのか、とれるのか。その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 共同体の中では、4社が共同体になってございまして、建設工事と保守管理等を含めた包括的なリース契約という形でございますので、先ほど申し上げました4社の中で、一番の頭はJA三井リース株式会社さんになります。

それと、住所については、済みませんが、後でお知らせします。私も住所はまだ聞いておりません。

○10番（島田 光久君） 部長、住所ははっきりしてもらわないと困るよ。

○議長（堀江 隆臣君） 住所が必要ということでございますので、確認をお願いします。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 15年間リースをした中での上天草市のリスクということで

ございますね。リスクについては、市としては全部補償されるということがプロポーザルの要件の中に入っておりますので、上天草市へのリスクはありませんけれども、業者としてのリスクはあるのかなとは思いますが。上天草市としての補償は、全部されます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、売電益の600万円は補償されるという理解でよろしいですか。それを聞いていたんですけど。

それと、今度、7億円ほどの債務負担行為を市が請け負うわけですが。例えば、7億円の債務負担行為は、借金の補償をするみたいと私は理解しているんですけど、リース会社のリースの7億円に対して補償するわけですが。リース会社は恐らくどこか金融機関から借入れを起こされて、こういうリース事業をされると思うんですけど、まず、売電が予定どおり行かなくて、リスクが出てきた場合には、リース会社が売電600万円を補償されると理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） ファイナンスリースの場合でございますけれども、基本的にリース期間中の解約は禁止されております。中途解約をする場合については、残期間のリース料またはそれに相当する違約金を一括で支払うよう契約で定められております。

以上でございます。

○10番（島田 光久君） いや、そうではなくて、600万円補償されているかということです。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） その件については、補償されます。

○10番（島田 光久君） 600万円ですか。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 610万円程度でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それと、市はリスクがないという説明だったんですけど、市のリスクはどうしても発生すると思うんですよ。当然、特別会計をつくって、事務作業もあります。決算もしなくてはならないし、15年間という長い年月、ないことを理解するんですけど、どうしても債務保証というのは目に見えないリスクがあるし、リスクが来たときは市民が税で負うわけですよ。これは、本当に借金を保証するものなんです。だから、市民にしっかり説明責任が要るものだから、市は本当にそれ以外リスクはないのか、もう一回お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） プロポーザルの仕様書にも書いておりましたとおり、13項目上げております。その13項目の中に、年間売電量は90万キロワット以上とするということと、二つ目に、採用する設備機械は、国産製品、いわゆる国内メーカーが海外で生産したものも含めて使用し、製品の性能、信頼性及びメーカーの補修体制を重視すること、三つ目、耐塩対策に対応した製品であること、四つ目、固定価格買い取り制度に基づく、全量売電が可能なシステムを構築すること、五つ目、雨水が速やかに排除できるような造成及び側溝等を設け、

滞水しないようにすること、六つ目、基礎、架台は設置環境に最適な工法を採用し、経済性、耐久性、十分な強度を確保すること、七つ目、施設は無人管理とし、インターネットを利用し、遠隔監視を行うシステムとすること、八つ目、リース契約期間中は、システムの運転状況について、受注者側も上天草市と同様に内容をモニタリングすること、九つ目、各発電所のメンテナンスにおいて、地域の業者または人材を使ったメンテナンス業務を設けること、10項目め、リース契約期間終了後の機器は、原則として上天草市に点検・整備を行い、無償譲渡するものとする、11項目め、太陽光発電設備は、遠隔監視や保守点検等により提案する発電量を確保できるよう予防・保全に努めること、12項目め、太陽光発電設備にふぐあいが発生した場合、提案する発電量及び売電量を確保できるよう速やかに対応することとともに、実際の発電量が下回った場合は、提案者が補填すること、13項目め、発電事業においては、上天草市が想定しないリスクを負わなくて済むような提案をすることということで、市のリスクがないところで契約を行うということから、市民の皆さんには理解をしていただけるものと感じております。

先ほどのプロポーザルの参加者の住所でございますけれども、JA三井リース株式会社九州支店につきましては、福岡市博多区でございます。2社目でございますけれども、ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社は、長野県駒ヶ根市赤穂というところがございます。3社目でございますけれども、協電機工株式会社は熊本県熊本市中央区でございます。それと、4社目、株式会社アンサー・インターナショナルは、熊本県宇土市というところがございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、11番、新宅靖司君。

○11番（新宅 靖司君） 今回の質疑で大体わかったんですが、もう一回ちょっと整理して、施工箇所を貸し出す場合の平米単価を3カ所、先ほど200万円程度と言われましたけれども、一応金額を正確に教えていただきたいということと、リース事業で行う計画でありますけれども、この15年間、所有権はどちらにあるのか。事業主なのか、リース会社なのか、上天草市なのか。それと、先ほど、宮下議員の質疑の中で、太陽光発電にかかる固定資産税の算出方法についてはお聞きしました。初年度が4億円程度で520万円ということですから、それについてはいいです。今の質疑にお答えください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 施工箇所を貸す場合の平米単価の金額でございますけれども、面積掛ける平米単価でございます。これは、イコール評価額掛ける貸付率が6%ということでございまして、貝場漁港について算定した場合は、224万9,000円になります。それと、松島庁舎の屋根でございますけれども、大体、屋根の面積が986平米でございます。龍ヶ岳小学校の屋根が820平米ありますけれども、これに全面的に設置するということではできませんので、松島庁舎の屋根が大体500平米程度、龍ヶ岳小学校は400平米程度ということで、これにつきましては、上天草市におきましては、現在、屋根貸しの条件等もございませんので、松島庁舎、龍ヶ岳小学校の屋根貸しについては、近隣市町村でございまして、熊本市において行っ

ておられます貸し付け単価を1平米当たり100円の基準額として計算しましたところ、貸した場合については、松島庁舎の屋根で設置できる実面積が大体500平米でございますので、年間5万円。龍ヶ岳小学校の屋根でございますけれども、設置できる実面積が400平米でございますので4万円。3カ所で年間トータルしますと、233万9,000円掛ける20年間で、4,678万円程度になるという試算でございます。

リースで事業を行う計画であるが、所有権は事業主なのかリース会社なのかということでございますけれども、リース事業でございますので、所有権の留保付売買資産という取り扱いで、実質の所有については共有物でございます。

○11番（新宅 靖司君） 誰と誰の共有物ですか。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 市と業者との共有物でございます。

○11番（新宅 靖司君） 業者というのは、リース会社なのか――。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） リース会社でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 通常、リースする場合は、リース期間中はリース会社が所有権を主張します。例えば、私たちがコピーをリースで設置した場合、私たちは自分勝手にはできないんですよね。ほとんどリース会社の主導で、所有権はありますというふうなことを私たちに言われて、私たちはただ使うだけなんですよ。実際、今回、リースでされるということになったときにどうなのかというのは、きちんと明確にさせていただかないと、リース会社と市の共有であれば、半分は固定資産税をかけるのかということに私はなると思うんですよ。先ほど、事業者がした場合は、初年度520万円かかるというふうなことでしたよね。そこについて、そのリースの所有権が共有であれば、そういうふうになるのではないかと私は解釈します。

それと、3回しかできませんので、もう1点。先ほど、島田議員の615万円は補償されているのかという答えの中で、90万キロワットは補償されていると答弁をされましたけれども、90万キロワットに37.8円を掛けますと、3,402万円になります。そうしますと、年間のリース料は4,680万4,000円になります。その差額でいきますと、補償されていないという解釈になりますけれども、補償されている分というのは、差が落ちるんですね。そこが2点目。

それと、もう一つ。先ほど、事業者が設置した場合には、17年で3,700万円の固定資産税が発生すると、今の賃借料だと20年間で4,678万円の賃借料が発生するというので、事業主主体でされた場合は、約8,000万円以上の収益が出ますよね。ただ、今回、7億円の債務負担行為をされるということですが、事業主主体でした場合は、賃貸しでした場合は、そういうことを何もしなくても、8,000万円以上の収益が上がるということなんですけど、それを選択された理由をもう一回お願いします。三つお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） まず、第1点目につきまして、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目につきましては、先ほど、総務企画部長のほうから説明がありました。所有権につきましては、15年間のリース期間中はリース会社とユーザーとの共有物だということで話が合ったところでございますけれども、その件につきましては、平成19年に法改正がっております。その中で、平成20年4月1日以降の契約分のリース試算については、リース期間終了後に所有権者が貸し主から借り主に移転する契約である場合においては、地方税法第342条第3項により、当該資産を貸し主と借り主の共有物とみなしますというのが、先ほど、総務企画部長が説明した内容でございます。

したがって、同法第10条の2第1項に規定する連帯納税義務者の対象とすることになるが、地方税の施行に関する取り扱い第3章第1節12より、実務的には借り主に課税することになっていることとございます。

したがって、結果といたしまして、今回の場合は、先ほど来から申し上げておりますとおり、事業主体であります市のほうが納税義務者ということになります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 先ほど、私が申し上げました年間売電量、15年間の平均が90万キロワット以上とすることということで、その差は何かということとございますけれども、その中で、90万キロワットということで、プロポーザルで提案といたしました。

それと、12項目めのところに、実際の発電量が下がった場合は、提案者が補填することということも含めたところとございますので、そこについては、市はリスクを負わないということと理解をしていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 第3点目の民間に貸し与えた場合、発生する利益とリースで行政が行った場合の差額関係という意味合いでの説明がありましたけれども、仮に賃貸借でリース会社のほうに土地を貸し与えた場合、得る利益が大体8,100万円程度生じてきます。8,100万円と申しますのは、賃貸収入関係の4,400万円程度と、冒頭、私のほうから説明させていただきました償却資産税関係についての金額3,700万円をトータルいたしまして、8,100万円が賃貸借した場合は発生すると。しかしながら、今回、事業主であります行政が行った場合の事業収入につきましては、トータル的に2億2,500万円程度利益が見込まれるところとございますので、こちらのほうの差額分といたしまして、約1億4,300万円程度でございます――。

失礼しました。直営で行った場合、事業収入が2億5,000万円。したがって、その差額の1億5,800万円が実質たる市の収入となってきます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） もう1点、先ほどの補償に対してですけれども、何で90万キロワットということにしたのか。仮に上天草市が損失をこうむった場合は補償すると。どのくらい

補償するののかというのは、どういうふうにうたってあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） その件については、詳細は今から詰めていかなければならないと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、13項目のプロポーザルの中で、ハードルが高かったのかなということをごさいますて、13項目の中にその内容も含めたところで、今後、協議をしてまいりたいと思っております。

○11番（新宅 靖司君） 90万キロワットの根拠は何ですか。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 全協でも申し上げましたとおりですけれども、発電出力が1,390キロワットでございますので、大体15年間の平均で計算した8割が90万キロワットになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 内容的には今の説明でわかったんですが、今後、ここで議決を受けた後、工事等に進んで行くかと思えます。今回、3件ありますけど、松島、龍ヶ岳地区においては、ある程度道幅もあって、工事等はそれほど支障を来さないと思うんですが、貝場地区においては、ただでさえ道幅が狭くて、普通の生活で車が離合する際等も危険なところもあります。それに、通学路でもございますので、例えば、工事における業者とのその辺のやりとりはどのようになっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議員の質問の中で、大体20年間程度設置いたしますので、貝場地区の道路については、将来、改修がなされるかと思えます。建設課とも協議をいたしまして、今後の道路拡張を含めましたところで、現在7メートル道路でございますので、それにプラス3メートルぐらい敷地の中に引いたところで設置をします。歩道も含めたところで、大体10メートルは道路幅としてとっていくということで建設課とも協議しております。安全性も含めたところで、今後、そういう道路の拡張等があった場合については、そういうことで整備をしていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今後ではなくて、今回、議決をした際に、3月26日から工事が着工するんですよ。よその現場とかを見れば、大型トレーラーとかが出入りをして、そこにまず大矢野高校のところを通過して、バス停から小瀬戸のほうに入ります。その部分で、非常に危険が伴うのではないかと心配しております。

今のは、将来的な点で拡幅工事をするということをごさいますて、それは3月26日まででできる予定ではございません。3月26日から9月26日まで約半年間ぐらい、その際が一番、工事車両、大型車両等の出入りが頻繁になるのではないかと思います。その部分は、どのように今後進めていかれるのか。例えば、工事車両が通学路の子供を交通事故に遭わせたり、市民を巻き

込むようなことになったら、本来、今の議論どころではなくなるのではないかと思いますので、その部分はどう考えていらっしゃるのか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今の部分で、工事が始まりまして終了するまでの期間というのは、非常に危険度は増しますし、子供ばかりではなく、お年寄りの方、いろんな方たちに御迷惑をかけてしまいます。そこについては、十二分に配慮しまして、いろんな面で安全面については確保していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） おはようございます。万里議員の御質問でございますけど、工事期間中の車両等の通行に伴う児童の危険防止とか対策でございますが、一応、私の考えとしましては、岩谷港、あるいは登立港から、機材については、台船で運搬して、搬入したいと今のところ考えるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私も、あそこは満潮時には大型船も横づけできますので、なるだけ大型車両が通らないような工事内容にするべきではないかと思います。例えば、それを口約束でも、なかなか難しいと思います。できれば、契約を結ぶ際に、仕様書の中に、その部分を工事関係についてと、その他部分でもいいので、その辺をうたって、地域住民に迷惑をかけるないように、あるいは通学路、あるいはお年寄りも多いので、その部分には十分に注意をするようにというのをうたってから、やはりやるべきではないかと思います。特に、こういう大型工事の場合には、地域住民に非常に迷惑をかけますので、その辺の配慮のほども十分に仕様書等で、文書で交わせるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議員の言われることはもっともでございますので、そこについては、業者を選定をしました後に、十二分に私たちも協議をして、そういうことで、安全に向けた対策についてはやっていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

14番、桑原君。

○14番（桑原 千知君） 総務常任委員会の所管で、私は、先ほどの委員長報告の中で申し上げた部分で、いろんな話を聞く中で、確認の意味で特別に質問させていただくことをお許しいただきたいと思っております。高橋議員からだめですよと言われましたけれども、いいでしょうか。いいですか、議長。

○議長（堀江 隆臣君） 基本的には、付託をしておりますので、総務常任委員会の発言も可だと解釈しております。

○14番（桑原 千知君） 今の税法上の問題を市民生活部長に尋ねますけど、ベンチャー企業

が4社入るということで聞きましたけど、私が聞きたいのは、これだけの大きな事業を15年から20年という長い期間にわたって、事業主体は市のほうがするといっても、管理そのものや体制のいろんな部分については、当然、そこの企業がされると思います。その辺のことを考えたとき、やはり熊本からとか福岡だということでは通らないと思います。上天草市に支店等をされるような話の部分は総務常任委員会ではなかったものですから、できるものなら、その辺を考慮して、もし可能であれば、法人税等あたりもそこで発生しますので、ぜひとも説明の中で聞いていただいて、多分、そうされるのではなかろうかと思いますが、その辺は聞いておられませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの件につきましては、県外から当市に企業が来るといってごさいます。ただし、今件につきましては、あくまでも行政が事業主体という形になっております。本市が定めております工場設置条例等に基づいたところの権限措置には当たらないという認識を持っておりますので、今回の場合につきましては、そういった手当は行わないということになろうかと認識しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

14番、桑原君。

○14番（桑原 千知君） メンテナンスとかいろいろする場合は、それも市がするのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） メンテナンスも一切、リースの中に含まれております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論に入ります。

討論はございませんか。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 私は、反対の立場で討論したいと思います。

今、十分議論されてきて、内容は全体的に把握いたしました。市が事業主体で、15年間リース契約して、年に600万円差益で還元できると。ざっとしたところでは、15年で9,000万円ですね。そして、土地を貸した場合は、八百何十万円ぐらいの収益が税収を含めて入ってくると。比較したら、条件的にはさほど変わらないと思うんですよ。15年先、リスクがないというんだけど、15年先はわからないから、15年過ぎないと誰もわからないと思うんですよ。15年間のリスクを考えた場合、債務負担行為7億円、これは後の世代に引き継いでいくわけです。

なぜ債務負担行為を言うかということ、当市は債務負担行為、樋島漁協問題で相当市民は不信感を持っています。1円も市民の税を使わないとしながら、市税を使って処理しています。今回も、そういうリスクを伴っているんです。だから、財源の収入が比較的変わらないのなら、民間にし

ていただいて、そしたらリスクも何も負わなくていいので、私はそっちを選択すべきと思うんですよ。もし、これが債務負担行為、リスクがなかったら、基本的に債務保証する必要は私はないのではないかと思いますよ。本当にリスクが発生しないんだったら、市長初め、副市長、担当部長、私、議員、全部含めて連帯保証人にでもするみたいな感じの取り組みの意欲が要るんですよ。そういう観点で、私はこの債務負担行為には反対です。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 賛成討論はございますか。

8番、高橋君。

○8番（高橋 健君） 私は、賛成の立場で意見させていただきます。

今回、島田議員が言われるように、どっちか考えたときに、島田議員が言われたほうが全くリスクはないというのは、私も認識できます。要は、順番の問題だと思います。民間の方々に、こうやってやりませんかという、やる猶予、いわゆる売電料金が今度の12月まで37.幾らですよ。そういう時間を考えたときに、恐らくそういう提案をしても、どこも手を挙げるところがなかったのではないかと。恐らく、今の条件でも1社しかプロポーザル方式でも手を挙げてこなかったというのは、今の売電料金では条件的に非常に厳しいと。そういうふうに私は認識いたします。

確かに、島田議員が言われるように、そうやってやったほうがリスクは少ないだろうということも私認識しておりますけれども、今の行政の税収とかを考えた上で、少しでも電気代をどうにか頑張っってやっていきたいと行政のほうも考えていることに関して、非常にリスクはないと総務企画部長は言われました。私はそのことを信じて賛成したいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 反対討論はございますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、ほかの討論はございませんか。

14番、桑原君。

○14番（桑原 千知君） 今、島田議員が樋島漁協の話がされましたけど、樋島漁協自体は、三十数年、40年近く前からの仕事の部分で、成功された人は何億円という税金を払っております。別に全てがマイナスでも何でもありません。誤解のないようにその辺は説明してもらわなければ、漁協自体に対しての冒瀆となりますから。

いずれにしても、この事業そのものに対しては、言われるとおり、個人でされる人がいらっしやれば、当然、市のほうに来て相談をされれば、それを受け入れて、市も検討されるという話になると思います。やはり国等あたりに陳情しながら、いろんな情報を鑑みて、この電気事業に関しての取り組みに対しては、それぞれの人の思いがある中で、この問題については真剣に考えて、何も税金をおろそかにどうのこうのという議員は一人もいないと思います。

何するにしても、前向きにいろいろ、悪い部分ばかり捉えずに、いい部分も捉える中で、我々

自体も市民に対しては説明していかなければいけないと思いますので、その辺は強く訴えて、この事業に関しては賛成の意見を述べさせていただきます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

議案第 88 号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。したがって、議案第 88 号は原案のとおり可決されました。

ここで、10 分間休憩いたします。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 13 分

日程第 4 議案第 81 号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

日程第 4、議案第 81 号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第 82 号 延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 5、議案第 82 号、延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりません。本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第84号 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第84号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりません。本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第85号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第85号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第86号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第86号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第87号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第5号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第87号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

○議長（堀江 隆臣君） 12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。よろしく申し上げます。

まず初めに、18ページの過疎対策事業債において、今回、5事業計上してありますが、この中には、プレミアム商品券発行事業以外は、全て当初予算にも計上されていた事業だと思います。

なぜ今回、その部分を過疎対策事業債に組み替えてするのかという点と、この部分が今回組み替えなので、本来、一般財源で、当初予算で組んでおりますので、その部分が浮くと思うんですけど、その部分は、歳出のほうではどの事業に今度は充ててあるのか。その部分についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 当初予算にも計上してある事業が何件かあるが、組み替えなのか、それと歳出のどの部分になるのかという質問でございますけれども、今回の補正予算において、過疎対策事業債6,020万円を追加しております。当初予算において、一般財源を財源としておりました事業の財源を過疎対策事業に組み替えたものが4件、今回の補正予算において追加された事業の財源に充当したものが1件ございます。

当初予算の財源を組み替えたものとしては、敬老行事補助金事業750万円、子育て支援センター一委託料960万円、住宅用太陽光発電システム設置費補助金450万円、小学校及び中学校におけるIT振興事業にかかるパソコン保守委託料、パソコンリース料などの経費に充てた2,860万円がこの部分でございます。また、プレミアム商品券発行事業に対しまして、1,000万円充当しております。

予算上の歳出事業費が過疎対策事業債の充当額を上回っておりますけれども、これは限られた過疎対策事業債を有効活用するための予算上の措置でございます。

それと、最初は一般財源で充当してあったものが、過疎対策事業債で浮くのではないかとということですが、過疎対策事業債の活用としては、平成22年度からソフト事業に充当されることが認められております。その財源を活用した部分でございまして、一般財源からこの部分に振り替えた部分については、今回、歳出の4億6,200万円程度が補正されておりますけれども、そちらのほうの一般財源に充当したということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 過疎債のほうで、後々、交付金措置で返ってくると解釈してよろしいんでしょうかね。

次に、その部分をどれに充当しているかという部分が、非常にわかりにくい部分もございます。特に、これは期待の仕方でもあると思いますが、今、課長の答弁の中でも、IT振興事業等は学校の電子黒板等だと認識したんですが、登立小学校においても、今般、タブレットをフル活用されるというようなことを聞いて、保護者の方たちも大変興味を高く持っておられる部分もございますので、この部分はよくわかるんですが、そのほかの部分で、例えば、これは自分の所管の部分になるのであれですが、前島開発地区大規模開発にかかわる設計業務委託や、そのほかに大型事業ではございませんが、大型に金額を組んである部分に回してあると考えてよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 前島開発関係で2,500万円程度計上してございますけれども、その

部分については、今回、起債の対象とはなっておりません。ただ、今後行われる事業に対しては、起債の対象であったり、補助事業であったりということになりますので、そちらの方面では、起債の有効活用ができるかと思うんですが、地方債については、活用できないということになりますので、今回のこの部分についても、先ほど、過疎債のソフト事業で充てた部分について、一般財源を充当したという部分でも一部は使われていると解釈していただいたら結構でございます。

○12番（田中 万里君） 細かくどこの部分ですか。

○財政課長（坂田 結二君） 小さい部分で振り分けた内容の詳細については、ちょっと詳しくは私もきょう明言できませんけれども、計上されたプラス事業に対しての一般財源の振り替えだと考えていただければ結構かと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私の勉強不足のところもあるのではないかと思うんですが、よければ、こういう振り分けたときに、我々にもどの部分に振り分けられたかというのがわかるような資料等をいただければ――。というのが、概要説明等でこの辺をどんなにチェックしても、非常にわかりづらいというか、入りがあれば出もあるはずなのに、入りの部分で、この事業だなど、例えば、今、市としては、国や県の予算等を活用して、一般財源を使わないで効果を生み出そうという取り組みをしていると思います。その部分で、我々も執行部のほうがそういう工夫をしながら、どうやってやっているかというのをしっかり把握しなくては、市民に説明もできませんので、その点については、今度はどうかわかりやすくお願いしたいと思います。

続きまして、20ページの市歌作曲委託料65万1,000円についてお尋ねいたします。

この予算も当初予算にも計上されておりました。今回、補正に至った経緯等についてと、この事業は既に公募されていると思いますが、その状況、それと、もう公募をされて、委託先等も決定しているかと思います。完成がいつぐらいになるのか、いつ市民にお披露目できるのか、そのお披露目する際の催し物等は何か考えていらっしゃるのか、その点についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 補正に至った経緯でございます。市歌については、合併10周年を節目といたしまして、上天草市民の一体感を醸成させることを目的として制作を行ったところでございます。市歌の制作に当たりましては、子供からお年寄りまで、世代間を越えて歌えるような上天草市の歌とすることとしております。平成25年7月12日に、上天草市歌制作委員会というのを設置いたしまして、現在、歌詞と原曲の最終的なマッチング作業を行っております。

市歌の制作におきましては、当初予算において、原曲の楽譜及び音源を制作することとし、210万円を計上しておりました。しかしながら、第3回の委員会におきまして、通常、市民や学校、その他の団体が市歌を歌い、演奏するに当たっては、現在の原曲の楽譜では、どうしても難度が高く、保育園や小学校の先生方等も弾くことが難しいということで、歌の指導をするのに支

障を来すので、中高校の吹奏楽部で演奏する際に、吹奏楽用の楽譜等が必要であるという指摘がございまして、市民の皆さん方に広く親しんでいただくために、ピアノ伴奏の容易なバージョン、中高校生の吹奏楽部用としての吹奏楽バージョンの楽譜の制作を行うこととしまして、それにかかる費用が65万1,000円ということで、今回、補正をさせていただいたところでございます。

それと、募集をしたときの状況でございますけれども、市歌の募集につきましては、上天草市民にとどまらず、当市に縁があります多くの方々に参画していただくということが目的でございまして、応募をやりやすくするために、歌詞の全文だけではなく、フレーズのみも募集をしました。

募集方法については、上天草市においては、広報紙とか市内の保育園、小中学校、上天草高校、市内の全軒について、全戸配布をしております。県内向けにつきましては、新聞社とか地元のテレビ局のほうにお願いをしております。全国向けについては、フェイスブックを活用させていただいたということで、周知を行いました。

この件については、応募総数が266件ということで、いろんなところからいただいたところで、現在、委員会において、市歌の作詞案とか、曲の最終的なマッチング作業を行っているところでございます。

それと、委託先及び完成はいつごろの予定なのかということでございますけれども、委託先については、公募型のプロポーザルを実施しまして、平成25年6月28日に開催しました庁舎内の6部長からなる上天草市歌制作委託業者選考委員会をつくりまして、その中でプレゼンテーションを行って、私たち部長クラスばかりでは音楽のほうに疎うございますので、音楽の専門的な知識を持った先生、大矢野出身の先生でございますけれども、お願いをして、助言をいただきながら、提案書の評価を行ったということで、会社名は熊本市に会社がございましてフラグス株式会社に受託をいたしました。

現在、詞と原曲との最終的なマッチングを行っておりますので、大体、原曲については、1月中旬の完成を目指しております。今回、補正予算で計上した簡易なバージョン、吹奏楽バージョンの楽譜につきましては、3月上旬ごろの完成を目指しているところでございます。平成26年の第1回定例会に議案に上程を予定しているところでございます。加えまして、市民へのお披露目につきましては、来年度開催が予定されております市制施行10周年記念式典でお披露目を実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） どのような市歌になるかはまだわかりませんが、歌にくい校歌もたくさんございますので、歌いやすい――、先ほど、部長も言われたように、子供からお年寄りまで親しみやすいようなものになればと思っております。

今回は、吹奏楽とピアノ演奏とかをする際に、今回のこの部分だけではちょっと厳しかったので、それに音符をつけるための予算ということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 指導をする際に、なかなかこの楽譜では指導しにくいので、吹奏楽とか、いろんな小中学校でも演奏できるような楽譜をつくっていただきたいという要望もありまして、そこも含めたところでの65万1,000円でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 本来なら、そこまで想定してから当初予算で組むべきではなかったのかなという部分もございます。市においては、チェックは非常に厳しいですけど、そういう自分たちの計画を立てるときには、後から後からが多いので、その部分は内部でこういうのも想定して、今から予算を組むときにはやったほうがいいんじゃないかと思います。その部分で、当初予算で組んだ計画がスムーズに行くようにしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 当初予算で組んでおけばよかったんですけども、私たちのそういう計画も含めたところで、いろんな目標も立てながら、指摘があることも出てきますので、そういうところも含めたところで、いろんな皆さん方に知恵を借りながら、今後そういうことがないように、そこも想定をいたしまして、予算の計上をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 総務常任委員会に付託されている中で、私、記載していないんですけど、1点お尋ねしたいことがあるので、この質疑の中でよろしいでしょうかね。今回、松島庁舎の駐車場整備工事1,300万円、取得費3,000万円を組んでありますけど、この部分について、どのようないきさつで、今回、駐車場をそうするようになったのかということと、どこの場所を取得するのか。それと同時に、まだ庁舎が建って1年もたっておりません。当初の庁舎建設において、いろいろと議論された中で、この駐車場等も出たはずだと思うんですよ。その際には、駐車場はそこで十分対応できるようなことだったと思うんですが、その部分について、なぜ今回こうなったのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 駐車場につきましては、1,300万円を計上させていただいております。これは、松島庁舎に隣接しております国道と松島庁舎との相中の土地でございます。その土地につきましては、フェンスで囲んであります一画全体を全部整備するわけではございません。あそこには、2軒が有しておられる民間の土地がございます。あそのフェンスの中の一画の1,786平米を舗装させていただいて、民地の境のところに擁壁を54.5メートル作りまして、フェンスを54メートル立てまして、高さ1.2メートルのフェンスで民地と駐車場の境を仕切るということと、側溝を40.5メートル整備しまして、水はけのよい駐車場ということで整備をするのが1,300万円の予算でございます。

○12番(田中 万里君) 土地も購入するんでしょう。

○総務企画部長(坂中 孝臣君) いいえ、工事についてはそうです。整備はですね。

○12番(田中 万里君) 土地も購入するって言ってなかったですか。

○総務企画部長(坂中 孝臣君) その土地につきましては、最初、議員の皆さん方からも、駐車場が足りるのかということもいろいろ言われて、議論をしたところでございますけれども、どうしてもその時点では、公用車等も入ってしまうだろうという予定がありましたが、今、現実には松島庁舎が建ったときに、収用台数として72台をその駐車場に予定しております。今の状況としましては、敷地内にどうしても入り切れませんので、アロマの敷地のほうを借りて、そこで駐車場を使わせていただいて、そこから国道を横断して、松島庁舎のほうに来るという状況になりますので、雨が降ったりなんかした場合には、傘をさしたりとか、非常に一。

○12番(田中 万里君) どこを買うんですか。

○総務企画部長(坂中 孝臣君) 松島庁舎と国道の相中のところですよ。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○12番(田中 万里君) 今回、庁舎を建てる際にも、先ほど言ったように、いろいろ議論されて、この駐車場の部分もあったかと思えます。庁舎を建てる際、山陽木材さんからその土地を買う際、非常に安い金額で譲っていただきました。しかしながら、後々、駐車場とか、そういうので、ほかの部分を買わなくてはならなくなったというときは、そういう高いお金で買わなければならないのではないかといろいろ出たんですが、今回はそういうふうになったのではないんですか。今の答弁を聞けば、当初の計画ミスということでしょう。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(坂中 孝臣君) 買わなければいけないようになったというのは、本当でございいます。何でもかと言いますと、当初については、公用車とか、建物の状況から考えてみたら、職員の駐車場も含めたところで足りるだろうということでありました。しかし、現在、本当に入ってみて、職員以外に臨時職員とか嘱託職員もおりますので、そこについては、どうしても現状では職員が入ってしまうことができない。民間の人がいろんな要件で来られたときには、民間の人たちの駐車場もあけておかななくてはいけないというところでのことでございますので、後ほど皆さん方に、この場所ということは、図面をコピーして差し上げたいと考えております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○12番(田中 万里君) この部分については、今回は庁舎に対しては安い金額で土地を譲っていただきました。そのかわり、周りが高くなって、またそれを後から買わなければならないのなら、一緒ではないとか、土地の評価委員会でもいろいろ出たいきさつもございました。後から足りなくなると、まさに心配していたとおりになったような感じです。せっかく庁舎は木材を使って、国の交付金をもらって、一般財源から出す部分が非常に優遇されたとい

ういきさつがあって、今、非常に視察等も来られるところがあると聞いております。せっかく庁舎自体が、そういうふうにより市民に負担をかけないで、一般財源もそれほど使わないで、交付金等を活用してできました。しかし、駐車場でそういうことになるのなら、もともとの計画がミスではなかったのかと言わざるを得ません。先ほど、部長も計画ミスでしたというようなことを表現されましたが、先ほどと同じように、最初の段階で、しっかりとした計画を私は立てるべきではなかったのかなと思います。その部分については、今さらながら、どのように思っていますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 計画ミスといえますか、その時点では、先ほども言いましたとおり、収納できるということで、山陽木材さんとの交渉の中でも、そういうことを含めたところで、違う部分については買わなくてもいいのではないかとこのところまで詰めたところでした。現状としては、そういう状況になってきて、最終的には、いろんな面で、まだいろんな考え方もあったのではないかとされますけれども、あの時点では、そこで必要な条件として一番可能だったということでございます。今後、議員が言われますとおり、いろんな建設とかの事業に携わったりする場合については、いろんな面でいろんなことも考えながら対処しなければならないと思っております。その時点では、あそこで収納できたという感じでした。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回の点にはもう3点質問いたしましたので、総務常任委員会で詳細についてはまた議論していただければと思います。

続きまして、22ページの施設開設準備経費特別対策事業補助金540万円について、お尋ねしたいと思います。

今回のこの事業は、小規模多機能施設の整備等の計上だと思います。質疑の際、開催日の説明の中でも、2団体が応募されたということをおっしゃいました。その部分も含めて、今度、補助をされる団体の概要と事業計画の詳細について、私が前もって聞いた話では、登立地区のほうに開設をされるというようなお話でしたが、その部分についてと、2社からの応募での選定基準は、どういう点に重きを置いて採用されたのか。今回は、大矢野地区となりますが、ほかにも松島、龍ヶ岳地区も同じように公募を出されていたと思います。計画の中では、大体、前年度にシななくてはならないことが今年度になっております。その部分の他の地域の状況等をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おはようございます。

今度、施設開設準備経費特別対策事業補助金540万円の件につきましては、今、議員さんのほうからありましたように、小規模多機能型居宅介護事業所の開設経費ということで、計上させていただきます。

補助団体の概要と事業計画の詳細等についてということでありました。補助を予定している団

体につきましては、現在は天草市河浦町にあります株式会社P. C. Bであります。当法人は、今回の事業計画に伴い、平成25年10月に設立された新しい法人です。法人としては、介護サービス事業の実績は、このP. C. Bについてはありませんが、代表者は別の法人において、天草市河浦町において、小規模多機能型居宅介護事業所の開設、運営に携わった経験を有しておられるということでもあります。

それから次に、法人の事業計画につきましてですが、事業計画では、今、議員がおっしゃいましたように、大矢野町の登立地区に小規模多機能型居宅介護事業所を開設いたします。事業所の建物につきましては、新しく建設をするのではなくて、既存の建物を改築し、整備するということです。提供するサービスにつきましては、小規模多機能型の居宅介護事業所の特長を生かした通い、訪問、宿泊の3サービスの利用者の状況や希望に応じた提供をしていきたいと。それと、高齢者の方が、住みなれた自宅や地域において、可能な限り継続して生活できるように支援をしていきたい。それと、従業員の確保に当たりましては、地元の積極的な採用を計画しているということになっております。

2社からの応募の選定基準であります。これにつきましては、上天草市の地域密着型の事業者公募要領に基づきまして、評価の着眼点ということで、9項目からなり、その中での採点をさせていただきます。これにつきましては、地域密着型サービス運営委員会の委員さんによりまして、その2社からのプレゼンテーションを行っていただき、それに基づいて採点をしたところであります。

評価項目の着眼点といたしましては、法人の理念及び開設の趣旨について、今後の事業方針について、今後の経営の安定について、それから資金計画について、土地確保、立地条件等について、それから建物整備、それと従業員の確保、育成、地域への説明、交流等について、プレゼンをしていただきまして、その着眼点に基づいて、委員の方に評点数をつけていただき、決定してきたところであります。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 代表者の方が河浦から来られてされるということですが、小規模多機能は非常に運営自体が難しいというか、採算性がよく赤字になるので厳しいということで、手を挙げるところが少なかったとお伺いしております。そういう内容で今回されたということで、非常にありがたいんですが、私が心配するのが、どこの自治体でも、例えば、その地域外から進出してきた場合、経営がうまくいかなかったら、そのまま簡単にやめて帰ることが多いです。これは、いろいろな市からのこのような事業とか、そういう場面においてですね。その部分がしっかりとなされているのかという部分を、今後も注視していただきたいと思います。そうしないと、急にいなくなったら、せっかくそこに通っていらっしゃる方たちが、またいろいろ不便になられることもございます。繰り返しになりますが、特に地域の人は、その地域でやる場合は、地元だから、もし自分のところが経営が厳しくなっても、

頑張っやろうという意識がございすが、よそから来られた人たちは、簡単にやめるというのがございすので、その辺はくれぐれもそうならないようをお願いしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） ありがとうございます。私たちも、今後の経営の安定ということで、やはり長期間を見据えたところで、この募集、それに応募していただき、その辺のところについては、各委員さんほうも確認しながら、評点数をつけていただいたと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） それと、もう1点ですけど、場所的には、登立の旧道というか、中道に入ったところだと思うんですが、駐車場の確保とか、その部分も審査基準にあったのではないかと思ひます。あの部分は、駐車場とかがなかなかございせんので、例えば、そういう施設ができた場合、その部分も十分に配慮していただくように言っていただければと思ひます。また、あの近辺だけでも、今、小規模多機能通所型が何軒もございすので、その辺との競合ではなくて、連携を持って、以前は登立地区は繁栄しておりましたが、今は大変寂しくなっておりますので、福祉のそういうもので活発的になればと思ひますので、その辺も同時によろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） あと一つ、その他の地域の現状ということで、お答えしておりませんでした。申しわけありません。

その他の地域といたしましては、先ほど委員のほうからもありましたように、平成23年度において、姫戸圏域に、牟田小学校の跡地に小規模多機能型ホームを整備してきております。それと、今年度、大矢野地区のほうに整備を予定しております。今後、あと松島圏域、龍ヶ岳圏域につきましては、今後もやはり第5期介護保険計画に基づいて、引き続き26年度において、公募を進めていきたいと考えております。それとあわせて、今度の小規模多機能登立地区につきましては、近辺にもいろいろそういう施設、介護、特老の施設がありますので、その辺と連携をとりながら、充実を図っていききたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、続きまして、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金4,857万3,000円。この部分については、小規模多機能の部分と、そのほかに公民館改修等も含まれているのではないかと思ひます。小規模多機能は、あと姫戸、松島の分だと思ひますので、もういいです。今回、公民館改修などについて、このような補助金を活用しての選定基準をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） これにつきましては、公民館改修といいますか、これは介護予防拠点施設整備事業ということで、高齢者の方たちが介護予防の目的のために、各種教室で

あったり、講演会等を活用されるために、公民館や集会所等をより使用しやすい施設に改修するために、介護予防拠点施設改修整備事業ということで行っております。

基準につきましては、介護予防拠点施設整備ということで、今申しましたように、公民館とか集会所等が高齢者が利用しやすい、その目的に適した施設改修ということになります。

補助の対象といたしましては、施設整備に必要な工事、工事負担請負費、それから整地等の経費、土地の買収とか整備に関する経費等については除外するという形になります。手すりの取り付け、段差の解消、調理場の改修、トイレの改修、玄関の改修とか、そういうところで、高齢者が利用しやすい施設整備ということになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） そういう手すり等の工事というのはわかるんですが、今回、どこかの公民館を多分そうされるのではないかと思います。そうやって介護予防で使う公民館等をですね。その際、その公民館をするというのは、例えば、その自治公民館長から要望があつてするのか、それとも担当課でその場所を見つけてきて、ここをこうしませんかといつてするのか、その辺の基準がどうなっているのかという点を、私もちょっと言葉足らずだったんですけど――。例えば、今、古い公民館等は、やはりまだトイレ等も障がい者や、あるいはお年寄りが使いづらい、言うなれば和式のところもたくさんございます。なので、こういう補助金を活用してできるのであれば、担当課のほうで一度、介護予防に使う施設を全部見て、そこで優先順位を決めてするというのが、ちゃんとそちらのほうで計画を立ててあるのかという部分。これは来年も出るかと思いますが、その辺の優先順位等はどうなっているのかという点をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） これにつきましては、公募を行いまして、その施設を管理される方からの申し込みに基づいて実施をするということで行っております。整備予定の事業につきましては、日常生活圏域の区域内ということで、上天草市につきましては、大矢野地区、松島地区、姫戸地区、龍ヶ岳地区ということで、各4地区を一つの日常生活圏域ということで、予算の中で、今、取り組んでいるところであります。

ですから、私たちがこの施設を一つ一つ優先順位をつけるということではなく、この公募に基づいて、自分たちの地域で、高齢者、またはあっぷあっぷサロンとか、いろいろそういう事業をしているところで、利用が必要なところが申し込んでこられるということでもあります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 3回目です。それならば、公民館等は教育所管ですので、公募型にしても、その代表の方たちもなかなかわかりづらいと思います。できれば、特に公民館等は利用されていて、非常にお年寄りの人たちが使いにくいということもございますので、連携を持って、教育委員会でこの部分をこの補助金を使って手すりとかを直してバリアフリー化にしたらいいのではないかと、その辺のやりとりをして、できれば、非常に不便なところもあり

ますので、把握して、今後こういう補助金を活用して修繕していただければと思いますので、改修していただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、地域活動事業費補助金86万円についてお尋ねします。

この補助金については、放課後学校、今は呼び名がちょっと変わったと思うんですが、その部分についての、今回、補助ということでございます。今回の新規団体と現在の放課後学校の件数、取り組み内容、それと選定基準等はどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今回お願いしているのは、市が行います保育事業の中の特別保育の一つとなります市立保育園、認可保育園を運営する社会福祉法人が、保育事業として地域活動、保育事業を実施している保育園に助成するものであります。それと、今、議員のほうから申されました放課後児童クラブとかについては、これは児童福祉法の中の放課後児童健全育成事業の中で、放課後児童クラブを運営する事業であります。今回の補正の内容と放課後クラブというのは別個になりますので、御理解をいただければと思います。

今回、新規団体のこの1園につきましては、これまで園として2年、3年単独事業として実施されてきた保育園であります。それにつきましては、地域活動保育事業についての補助を実施したいと考えております。

対象の事業の部分につきましては、小学校3学年までの低学年の児童に対し、平日であれば、学校終了後、18時30分まで、長期休暇期間中であれば、7時半から18時30分までということで、年間250日以内と。この基準につきましては、国が定めます放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブと同一条件で交付をしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 放課後学校のこと、私が認識不足のところもございますが、今回の補助金についても、今、上天草市、言うなれば大矢野地区においても、たくさんの保育園がされて、とても子育て支援に対してはいいことだと思いますが、運営側としては、その辺が幾つもあると、競合するような形にならないように、今後は担当課のほうでも、余り地域内でそうならないように、いろいろアドバイス等をしていただければと思います。子育てをされる方たちは非常にありがたがっていらっしゃると思いますので、みんながいい方向でステップアップするようにはしていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 通告のある質疑がまだ残っております。継続するとなれば、1時を過ぎるかもしれませんが、継続いたしますか。皆さんのお考えをお聞きしたいんですが、いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） そしたら、執行部の皆さんには、ちょっと迷惑かけますけど、継続していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 10分の休みはないのかな。

○議長（堀江 隆臣君） 休憩しますか。わかりました。では、10分休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時07分

○議長（堀江 隆臣君） 6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 通告に従い、質問いたします。

まず、先ほど出てきました松島庁舎の駐車場の件ですけれども、先ほどの説明で大体わかりました。松島庁舎を建てるときに土地を購入されましたが、そのときにそこまで買っていたらどうなのか。今後、新たに買うということで、少々高くなっていると思うんですが、その差額とか、その辺は試算しておられるのかどうかと、駐車場が72台ということでしたけれども、私は素人でちょっと建設関係はよくわからないんですが、例えば、新しい土地を購入しなくて、現在の駐車場を2階建てにするとか、そういうふうにした場合の建設費がどれぐらいかかるかという試算とかはされたのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 当初、国の補助金をいただきまして、庁舎建設費に当たるときの山陽木材さんとの交渉の中では、土地の所有者の方には、上天草市にいろんな協力をいただいたということです。そのときの単価としては、購入した金額としては、大体2万7,000円とか3万円弱ではなかったのかなと記憶しております。その時点で、よその土地を売られたときに、行政に売られたときの金額が安うございましたので、その面積だけしか会社としては売れないということでした。余り収益がないので、その時点では、上天草市に広面積は売れないということでありまして、現状の部分だけを購入したということです。

しかしながら、その時点では、全部の台数がはまってしまうという仮定をしておりましてけれども、お客さんとか、いろんな面を含めたところでは入り切らない。そうであれば、残っている土地――先ほども申しましたけれども、あの一画全部を購入するわけではないんですよ。民地が2軒ございます。その部分を除いた土地でございますので、その部分について、今、5万円から6万円で交渉をするような状況でございます。

それと、駐車場を2階建てとか3階建てにはできないかと言われますけれども、それについては、今後、いろんな防災の面とか、避難する場所としても、そういうことも今後検討をしなければならない時期に来ているのではないかとも思いますけれども、今の時点では、そこまでは至ってはいないというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。本当に素人考えで済みませんが、試算を一応してもらおうといいかなと。今度、委員会が開かれますが、委員会までにそうした場合の試算はどうだと

いうのをしてもらって、委員会で検討していただければと思います。

次に、20ページの観光循環バスガイド手数料ということで補正が組まれておりますが、私は今まで観光バスが土・日・祝日しか走っていなかったと思っていたんですが、金曜日に見かけたものですから、何で平日に走っているのかなということで担当課に問い合わせたら、A列車関連ということでした。それで、その補正だと。平日に、多分月曜日と金曜日の週2日ふえたということで、その分の手数料の補正だとは思いますが、その辺のことも、A列車を利用された方々が、現在、どれぐらい観光循環バスを利用しておられるのかというのがわかれば、その辺のことを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 観光ガイドの手数料35万1,000円の補正に至っている経緯でございます。

上天草観光循環バスの車内における観光ガイドにつきましては、利用者のアンケート調査を行いまして、車内での観光の説明を詳しくしてほしいという意見がありました。1日4便運行のうちの1便から3便に観光ガイドの会が乗車しまして、現在、観光説明をしているというところがございます。

観光循環バスの運行に当たりましては、特急A列車で行こうのA列車と天草宝島ラインの運航に合わせまして、これらを利用しまして、上天草市を訪れるお客様にとって利便性の高い運行時刻を設定し、運行を行っているところでございます。

観光ガイドの手数料といたしましては、平成24年度の当初予算で54万円計上されたところでございまして、この当初予算につきましては、JR九州から平成25年10月以降のA列車の運行スケジュールが発表されておりました。平成24年度と同様に、土・日・祝日及び春休み、夏休み、冬休みの運行を想定しまして、180日分の経費を計上したところでございます。

平成25年度の当初の編成作業終了後、平成25年2月に、4月から9月までの運行スケジュールが発表されました。そして、10月から翌年2月までの運行スケジュールも発表されたところでございます。従来の運行に加えまして、10月、11月の月曜日、金曜日についても、A列車を運行するというものでございまして、そのため18日間の差異が生じました。日数の増加分については、18日分を補正するというものでございます。

そして、1便当たりのガイドの乗車時間としては、大体70分から80分程度でございまして、本来であれば、1,500円という価格です。大体1時間1,000円、30分ごとに500円が追加されるということで、1,500円ということでございます。観光循環バスの車内でのガイドさんについては、平成24年度から初めて導入するものでございますので、ガイドさんのスキルの単価に見合うものか、果たして本当に1,500円もの金額をいただいているのかということもございまして、観光ガイドの会と協議をした上、500円を割り引かせていただいて、1便当たり1,000円としたところでございます。

ガイドの乗車につきましては、平成24年10月から始まりましたので、そのときのアンケー

トとか乗務員の情報を聞きますと、丁寧にガイドをしていただいでわかりやすいとか、楽しかったという評価をいただいておりますので、観光ガイドのスキルはレベルが上がってきたと考えておりますので、正規の単価1,500円が適当と考えるというところでございます。

以上、申しましたとおり、JR九州のA列車の運行スケジュールが、当初予算編成時には明らかでございませんでしたけれども、観光ガイドの単価を正規の単価とすることが適切と認められることから、今回、運行日数の差異分と単価の差異分としての35万1,000円の補正を計上する状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長、答弁をもう少し簡潔にできませんか。今のは2行ぐらいでいい答弁だと思います。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） はい。

それと、A列車の利用については、どれだけの観光循環バスを利用しているのかということでございますけれども、JR九州のA列車の利用者数は公表されておられません。ですので、大体、4月26日から5月7日までに実施した利用アンケート調査の結果でございますけれども、観光循環バスの全利用者のうち、約3割がシークルーズバス停で乗車をしたということが判明しておりますので、利用者のアンケートとかいろいろとりました結果、約3割の観光循環バスの利用者がA列車を利用したものと想定されるところでございます。その調査の残りの7割についてでございますけれども、4割がバス等の公共交通機関を利用され、3割が市民の生活の交通路であるということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 丁寧に説明していただきましたが、A列車を利用する方の人数は大体3割ということで、はっきりした人数、大体でいいんですけど、人数はわからないわけですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 25年4月から10月までのバスの利用ということは、1,086名でございまして、A列車の利用が326名、バス等の公共機関の利用が434名、生活交通としての利用が326名と試算されているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

では、次に行きます。

24ページの耕作放棄地解消緊急対策事業補助金ですけれども、それと下の新規就農支援事業の両方、一緒に説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

まず、耕作放棄地の件ですけれども、事業の詳細についてということですが、耕作放棄地解消緊急対策事業補助金というのは、熊本県が単県で実施している補助事業です。農業者等が事業主体

となり、耕作放棄地を再生し、農地の農業生産力の回復や環境に寄与する多面的機能の回復を図る事業に対する補助金でありまして、今回、松島町内野河内地区より1件の申請があったため、補正予算に計上させてもらったものです。

内容としましては、耕作放棄地の解消面積が6,773平米になっております。補助金は、1反当たり3万円ですので、合計20万3,000円となっているところでございます。事業主体は、昨年度の実績があります株式会社堀内農場さんで、教良木ほうの耕作放棄地に菜種の作付を行う予定でおられます。

続きまして、新規就農総合支援事業青年就農給付金についてですけれども、これは国の補助制度であります。直接国からの補助になります。内容につきましては、みずから独立して農業を開始する方に、経営が安定するまで年間150万円の給付金を最長で5年間給付する制度であります。採択要件といたしまして、原則45歳未満で独立・自営就農する方、また、就農する市町村の人・農地プランに位置づけられている方、これは見込みも可ですけれども、3番目に就農後の所得が250万円未満の方が該当することになっております。

今回の補正の75万円につきましては、半年ごとの75万円、75万円で年間150万円となっていることから、今回、後半のほうで1名の申請者がありましたので、75万円を追加要望するものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 新規就農のほうは1名ということですがけれども、どこで何をされておられるのかわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 大矢野の方ですがけれども、詳細につきましては、どこのどなたというところまでは言えませんので。

○6番（宮下 昌子君） 何をされるかというのは。

○経済振興部長（川端 義孝君） 作付に関しても、ちょっとそこまでは把握していません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

新規就農支援事業というのは国の補助ですが、例えば、上天草市内でする方に対して何人とか、そういう決まりがあったんですかね。例えば、希望があれば、その人には全てされるのか、それとも、年間で一人とか二人とか、人数が決まっているのかどうかというのは、どうだったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これは、各市の担当課のほうで全部申請を受け付けまして実施する事業となっておりますので、人・農地プランであったり、そこら辺に該当する人でないと採択となりません。例えば、5年間の確実な就業計画であったり、収支予算書の提出であっ

たり、そういったものを、例えばうちのほうは、今、市の農林水産課が窓口になっているんですけども、そこを経由して、また県のほうの審査を受けまして、それで採択されたときに交付されることになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） そういう計画書がきちんとなっていれば、何人でもいいということですよ。申請される方が、例えば、若い人たちで、私は農業したいという方たちがたくさんおられれば、そういう方たちがきちっとした計画書を立てて、出されて、それが通れば、何人でもいいということですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 給付の内容といたしまして、基本的に経営者のことを言われているのかなと思うんですけども、通常、旦那さんが一人ということなんですけど、夫婦の場合でも二人目にも半額が補助されます。それと、複数の新規就農者で農業法人を設立することが条件になってきておりますけれども、その方々に対しても、年間それぞれに150万円支給される制度となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは、次の27ページ、プレミアム商品券事業補助ですけれども、今回、補正でされるわけですけれども、補正でされた詳細をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） プレミアム商品券の発券事業ですけれども、事業費で1,050万円を計上させていただいているところでございます。これに関しましては、上天草市の経済対策の一つとして取り組むものでありまして、事業実施につきましては、上天草市商工会に補助金として支出の上、全体事業費1億円に10%のプレミアムを上乗せし、市内限定の共通商品券発行事業として取り組むものでございます。

目的といたしましては、来年からの消費税増税に向けまして、増税前の購買意欲を上天草市管内に向けていただき、市内商業者の活性化と個人消費の起爆剤とするものでございます。事業実施によりまして、市内商工会加入者の事業所での売上増加が期待されるところでございまして、市内の消費後退抑止を図ることで、本市商工振興において大きな成果が見込まれ、市経済の活性化が図られるものと考えております。

事業の内容につきましては、昨年もプレミアム商品券を補助事業で商工会のほうで実施しておりますけれども、販売の単価が額面500円の商品券11枚つづりを1冊として、2万冊発行する形になると思います。販売総額は、先ほど申しました1億円で2万冊、総売上額として1億1,000万円につながると思っております。商品券の販売場所ですけれども、市内の商工会の各支部でお願いしたいと思っております。販売開始予定ですけれども、予算が通りました後ということになりますので、1月中旬ごろを予定しておりまして、使用期限は3月20日程度にできればというこ

とで、今の状況では考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今の時期になぜで補正かということは、増税前ということのようすけれども、私は、消費税の増税は4月ですが、増税前というのは結構、消費税が上がるから、上がる前に買っておこうというので、購買のほうは上がると思うんで、消費税が上がった後、皆さん買い控えられるので落ち込むと思うんですね。それで、今の時期ではなくて、消費税が増税になった後に実施したほうが、より商店の皆さんには、事業者の皆さんには効果があるのではないかなと思いました。

それと、前もありましたが、皆さんに不公平にならないように売るように、一人でどれだけでも買うということのないようなやり方をさせていただければと思います。

次に、31ページです。住宅リフォームですけれども、これは事業者の皆さんも、市民の皆さんにも好評ということで、応募が多すぎて抽選ということが、ここ1年ほど続いております。漏れた方とか、事業者の方から、抽選の方法だったらやりにくいという声が出ていましたので、私は事あるごとに補正を組んだらどうかということでは申し上げておりましたが、多分その分の補正なのかなと思いますが、この辺のことを説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） よろしく申し上げます。住宅リフォーム等の支援補助金200万円について御説明いたします。

10月の決算委員会におきましては、議員御指摘のとおり、予算の範囲内において助成するため、補正等を行わない旨の説明をいたしております。しかし、来年4月からの消費税増税に伴う国の経済対策が始まっていますが、まだ地方に対してはその経済対策がおりてきていない状況でございます。

このことから、今回の補正予算案は、地域経済の活性化に向けた経済効果と波及効果を考え、即効性のある市独自の経済対策事業として13事業を提案しておりますが、その中の1つといたしまして補正するものでございます。通常の補正ではなく、経済対策の事業の補正として捉えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 補正で組まれるということで、私は歓迎するものですが、200万円という補正は、今後、新たに募集されるのでしょうか。それとも、これまで応募された方で、抽選に漏れた方がおられると思うんですが、そちらのほうを優先的にされるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） この事業は、来年3月までに終わるのが対象でありますので、期間が短い関係から、先着順で受け付ける予定でございます。前回、抽選に漏れた方も、その中

の対象かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） では、新規の応募もあり、抽選に漏れた方を優先するというものでもないということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） さっき抽選に漏れた方と言われたんですけど、その方は恐らく工事はもうされたかと思っております。まだされていない方もおられるかもしれませんが、大半の方はされていると思います。先着10名、先着順に受け付けるのは10件程度計上しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 議決後ということになりますので、議会終了後となりますが、どんな方法で公募されるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 通常は広報等で通知しておりますけど、期間が短いものですから、各区長さんあたりに回覧等を回したらどうかと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 7ページをお願いします。上天草市交流センタースパ・タラソ天草指定管理業務委託料1億6,270万7,000円についてお尋ねしたいと思います。

これは、新しい指定管理料と思いますので、今の指定管理していらっしゃる過去5年間の経営状況と、スパ・タラソ天草は5年間で毎年50万円以上の修理費をやっていると思うんですよ。その金額、これは総額でいいです、幾らぐらいになっているのか。それと、経営上の問題点はどのように把握されているのか。最初にこの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 交流センタースパ・タラソの指定管理料1億6,270万7,000円についての現在の経営状況、5年間ということですがけれども、上天草市交流センタースパ・タラソ天草の運営につきましては、平成16年10月の開設から平成20年度まで第3セクターに委託しておりまして、21年度から現在の指定管理者に管理を行ってもらっているところでございます。5年間で、指定管理料の総額は、1億4,017万5,000円となりまして、年当たり2,803万5,000円となっております。5年間の経営状況ですがけれども、平成20年度につきましては、2,661万円の赤字ですね。平成21年度が2,868万円程度の赤字、平成22年度が3,094万円程度の赤字、平成23年度が141万円程度の赤字、平成24年度が1,942万円程度の赤字となりまして、累積の赤字は4年間で8,047万円程度となっております。

スパ・タラソ天草の5年間で修理代ということですがけれども、修繕費につきましては、50万

円以上のものについては市が負担することになっておりますので、本年8月までの累計に関しましては、3,003万9,306円を支出しているところでございます。

経営上の問題点ということですが、施設オープン時から、総支出額における人件費や施設維持費にかかる経費の割合が多い半面、総収入が伸びていない状況でありまして、建築後9年が経過し、老朽化が進んでいることから、大規模改修等に着手し、効率的な経営であったり、効果的なサービスの向上により、集客を図ることが重要ではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 5年間で相当な累積赤字ですね。今年度、25年度の決算はまだこれからでしょうけれども、ずっと決算資料を見てもみますと、スパ・タラソの売り上げが相当低下しております。何らかの改善策を市として考えてあげないと、また新しい指定管理者が入ったとしても、また同じような赤字形態になっていくのではないかと思います。単年度ごとの決算状況を見て、市は何らかの指導なりをこれまでされてきたのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 指導といいますか、一応、協定書にありますとおり、提出した書類につきましては見ているところでございますけれども、常時、実際ついている状況ではなく、そこら辺の経営の赤字に対しまして、こちらのほうで指導したという経緯はございません。ただ、計画書にありますイベント等につきましては、多少指導というか、協議はしておりますけれども、ただ、1年に1回とか2回とか、業者さんとの話し合いの場を持たせてもらっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） スパ・タラソは、市民から見ると、市が運営していると思っている人が大多数なんです。だから、確かに全部指定管理に委託されて、経営を任せている。民間委託されたら黒字に転化してもらえないのではないかと期待で、当初から指定管理にしたんですけど、この実績を見ると、当初と変わらないぐらいの赤字体質がずっと続いてきている。今回も指定管理を新しく公募されるわけですけど、1社だけしか応募がなかったと聞いているんですが、例えば、債務が8,000万円、1億円近く債務がたまっていると思います。その中に、納入業者がたくさんいらっしゃると思います。現時点で、その未払い金が私は相当たまっているのではないかなと思うんですよ。ある一人の業者は、200万円ほど材料代をもらっていないと聞いております。

指定管理者を指定するとき、共同体みたいな形でされていたと思うんですよ。その辺の責任はどうなっているんですか。例えば、スパ・タラソの経営状況の中では、相当未払い金が発生していると思うんですよ。今度、すっかり入れかわりされるわけでしょう。だから、その場合、市と

して何らかの対策が必要みたいな感じもするんだけど、契約上は発生しないとわかるんですけど、今後、どんな形でスパ・タラソを経営されていくのか。なかなか難しい問題とは思いますが、現時点で支払いが滞っている業者がいっぱいいらっしゃるんで、今度、指定管理者が変わるでしょう、その辺はどうなるんですかね。何か対策はあるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然、指摘されますとおり、現指定管理者の赤字決算の処理につきましては、当然、言われましたとおり、指定管理者の責任において、適正に処理すべきものであると思っております。そこに関しまして、市がどうのこうのという補償はちょっとできない状況です。ただ、今現在、指定管理者が実施していますところで、そういった指導とか、当然、今度引き継ぎが出てきますので、引き継ぎに関しても、そこら辺も含めたところで指導なりは入っていかなくてはいけないのではないかなと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） もう最後ですか。

○議長（堀江 隆臣君） いや、終わりました。次、お願いします。

○10番（島田 光久君） あとは、委員会ですっかり議論してもらいたいと思います。

次は、松島展望休憩所収支決算についてお尋ねしたいと思います。

同じく、現在の経営状況です。これは3年間と思うんですけど、それと、これに伴う修理代とか、そこに補助事業等が入ってきていると思います。それと、経営上、問題点があるのかなのか。スパ・タラソは相当問題点があると思うんですけど、この場合どうなっているのか、その辺をちょっとひとつ。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 上天草市松島展望休憩所の指定管理についてですけれども、展望所の運営につきましては、平成6年の開設当初から平成17年度まで、松島町観光協会に業務委託しております。平成18年度から指定管理制度を導入しております、指定管理期間は2年間で、平成18年度から24年度までの7年間ですけれども、指定管理料総額が2,830万円となっております。平成23年度までの1年当たりの指定管理料は400万円、平成24年度、25年度につきましては430万円となっておりますのでございます。

3年間の経営状況ですけれども、平成22年度が23万1,171円の黒字、平成23年度が64万5,148円の黒字、平成24年度が21万8,880円の黒字となっておりますのでございます。

修理代につきましてはですけれども、リスク分担としまして、3万円以上の分について市が支払うことになっておりまして、近年、市が支払った修理代につきましては、平成22年度が1万2,600円です。これは、3万円以上となっておりますけれども、貯水槽につきましては該当しないということで、幾らであっても市が負担するということになっておりますので、平成22年度が貯水槽の通気口の交換で1万2,600円、平成23年度は身障者トイレの修繕で3万2,550円という形で支出をしているところでございます。

経営の問題点ということですが、実際、老朽化をしております、修繕箇所が増加してきている状況であります。早急な修繕箇所といたしまして、空調設備、給水ポンプ等が挙げられますけれども、隣接する県有施設の天草ビジターセンターと連携した利活用及び天草ビジターセンターとの共有設備である屋外電気施設や給排水衛生施設の修繕等の維持管理については調整が必要であると思っております。

また、安定的な経営を構築するためには、地域性を生かした事業展開や広告宣伝活動を実施し、集客を図り、自主財源の確保に努めることが重要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ここについては、経営上はさほど問題はないと思うんですけれども、ここは上天草市の観光の拠点に位置づけられていると思うんですよ。この利活用をもうちょっと知恵を出されてすべきだと私は思うんですよ。整地とか、いろんなあれですね。それと、駐車場が、みんな休憩場所として使っていらっしゃるけど、何か隠れ場所みたいな駐車場になってしまっているんですよ。あれをもうちょっと改善して、ビジターセンターをもうちょっとアピールするような、何か工夫をする必要があるのではないかなと思うんですけど、その辺の検討はこれからされるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然、今、議員さんが言われていますとおり、ちょっと景観的に見えにくいところがありまして、雑木とかも生い茂っている場所もありますので、ここにつきましては、国立公園の中にありますので、環境省の担当官ともよく協議しながら、当然、必要な部分については間伐したり、そこら辺の周辺整備は進めていくように、今度新たに指定管理者となる業者の管理予定者と協議しながら、当然そこら辺は進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 最後です。例えば、前回、指定管理者、山川さんがされていたと思います。今回、さほど赤字でもないのに、一生懸命頑張っておられたと私は認識していたんですけど、やめられる理由は何かあったんですか。それか、指定管理に応募されていないと思うんですけど、その辺の理由とかはあるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません、そこまではちょっと承知しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、次をお願いします。

○10番（島田 光久君） 次に行きます。次は、25ページの農林水産費の負担金補助及び交付金です。市単独耕地事業補助金を300万円計上してありますけど、この事業内容と事業場所、どのような事業なのか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 本事業につきましては、農業従事者が農業の生産基盤整備を実施する事業に対しまして、上天草市単独耕地事業に係る補助金交付要綱にのっとりまして、市の単独の補助金として交付する事業でありまして、農業生産の増大を図ることを目的としている補助事業でございます。なお、市のほうが50%、事業者のほうが50%で、半々となっているところでございます。

今回の補正につきましては、本年度要望のあった箇所、来年度以降も引き続き継続して要望される6カ所について助成するものでございまして、大矢野地区の賤の女のほうで水路の整備が2件、また、大矢野の維和地区ですけれども、農道の舗装関係が2件と水路整備が1件、それと松島の内野河内ですけれども、農道の舗装が1件で、計6件の金額は300万円となっているところでございます。

事業費に関しては、全体で50%が受益者負担になりますので、総額は600万円となるところでございますけれども、市の補助金といたしまして、300万円の補助となっているところでございます。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** わかりました。これは事業費の補助ですね。私は、作物の何か耕作的な補助かとちょっと勘違いしておりました。

次に行きます。

次は、海岸漂着物地域対策推進事業に200万円計上してあります。これは、委託をどこにされて、どのような事業なのか。予定されている場所をちょっとよろしくお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 海岸漂着物地域対策推進事業委託料ということですが、本年度も環境省の海岸漂着物地域対策推進事業におきまして、国の100%の補助事業で、環境省からの補助金を活用するものでございます。

当初、農林水産課のほうで計画しておりましたけれども、今回、漁港関係のほうで流木の被害がなかったということでありまして、農地海岸であります樋島の外平海岸一体ですけれども、ここに多量の流木やアシ類が漂着しているため、処理を検討しているところでございます。

これにつきましては、当初予算100万円と合わせて300万円になりますけれども、収集、運搬と処分を入札により実施したいと考えております。それにつきましては、実際、下桶川と上桶川のほうと外平のほうの2カ所ですね、地域的には2カ所になりますけれども、その流木の処理ということになります。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** 確かに、下桶川、上桶川と外平海岸には相当の流木がたまっています。では、それはよろしく事業を進めてください。

次は、農林水産事業の駆除費が240万円増加してありますけど、今年度、相当イノシシがふえ

ているとあちこちで聞いていますが、現在の状況、どれくらい捕獲されているのか。2,400万円だったら、一応、1頭8,000円ということだから、掛け算するとできますけど――。

○議長（堀江 隆臣君） 240万円です。

○10番（島田 光久君） 240万円ですけど、国の国庫補助もイノシシ駆除に同額の補助がついていると思うんですけど、その辺もあわせて、ちょっと説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） イノシシの捕獲ということで、委託料を今回240万円増額を申請したところでございます。今年度の捕獲状況といたしましては、4月から10月末現在ですけども、715頭捕獲をしている状況でございます。地域別としましては、大矢野町で42頭、松島町で403頭、姫戸町で98頭、龍ヶ岳町で172頭となっております。

今年度の当初の駆除費といたしましては、900頭掛ける8,000円で720万円で計上していたところございますけれども、現在の捕獲状況からいくと、平成22年度が最高に多かったんですけども、その1.4倍になるのではないかなということ、今回、240万円を増額補正させていただいたところがございます。

国も、当然、施策もありますけど、国のほうにつきましては、最終的に実績によって補助金の申請になりますので、現在のところは、実際、市の単独補助の増額ということになります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 相当、捕獲が上がっている。これはやっぱり、国庫補助がついて、当市が1頭8,000円ですね。国の補助が8,000円と聞いているんですけど、国の補助の場合は、イノシシの子供には1,000円の補助と聞いているんですけど、それが間違いないか。だったら、市の補助も国の基準に合わせた補助体制に今後していくことも考えるべきではないかと思うんですけど、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 国の補助につきましては、今、議員さんが言われましたとおり、成獣が1頭当たり8,000円、小さいウリ坊と言われるイノシシにつきましては1,000円ということになっております。今、言われました市の補助につきましても、今後、そこら辺も含めまして、検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 恐らく、これから捕獲は進んでいるけど、まだ相当生まれていると思います。これから、大矢野地区、まだどんどんふえてくると想定しているんですけど、今後、対策として、捕獲の補助、箱はいろいろありますけど、来年の予算を今査定中と思うんですけど、イノシシを捕獲する人数とかをふやすような対策も今検討されているのか。その辺をひとつ。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 実際、捕獲免許を持っていらっしゃる事業者の方、三十何名ですけれども、なかなか少ない状態で、特に大矢野地区につきましては、免許の所有者が少ない状態にあります。当然、認定の業者であったり、そこら辺への働きかけを今後していく形でおりますけれども、やはりもうちょっとそこら辺を――。狩猟の免許の取得につきましては、今も補助金がありますけれども、そこら辺を有効に活用していただいで、もう少し全体的な、34人だったかなと思うんですけれども、そこら辺をふやしていければと考えております。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** あとは委員会でしっかり議論してもらいたいと思います。

次は、27ページの前島開発地区大規模開発に係る設計業務委託料を2,500万円計上されています。前島の開発に市長が意欲的に取り組んでおられるということは、私も重々承知をしています。

そこで、前島地区の住民の説明会とか、理解とかはどのように進められているのか。それと、この開発に要する全体の推定金額は、現在のところ、どれくらい見込まれているのか、その辺を教えてください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 前島開発地区大規模開発にかかる設計業務委託料としての2,500万円の計上でございますけれども、まず地区住民への説明を行ったのかということに関しまして、前島地区開発におきましては、これまでに数回、地元の説明会が開かれた経緯があります。こちらといたしましては、昨年1月に地区役員の方々に同席いただいて、説明会を開いているところでございます。

今般の前島地区総合開発につきましては、観光おもてなし課のほうで業務委託をしております千巖山・前島地区総合開発計画をもとにして開発計画を進めていくこととしております。その委託によって得られた構想図がありますけれども、先日、現区長さんと前区長さんに提示しているところでございます。これは、以前からの懸案ですけれども、国道の前島から出入り口、国道、市道の改良計画が、今も地域の方々からいろんな要望が上がっているところでございます。そこら辺の交差点協議ですけれども、現在進めているところでございますが、地区住民の方に、そこら辺の了解を得られないと、次に進めないのかなという状況でもあります。

また、そのほかの地域の住民の方といたしましては、現在、グラウンドゴルフをやっていらっしゃる地元の方が多いんですけれども、そこら辺につきましても、そのスペース、グラウンドゴルフ場ではありませんけれども、スペース的なことを確保してもらえればという意見もあるということでございます。現在、千巖山・前島地区総合開発計画の中で地元説明会を実施するようになっておりますので、その説明会の準備を鋭意進めているところでございます。

続きまして、開発に要する全体の推定金額ということですが、先ほど申しましたとおり、千巖山・前島地区総合開発といたしまして、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用するこ

ととしております。事業期間としては、平成26年度から平成30年度までの5年間となっております。事業費の総額ですけれども、現在のところ、千巖山と前島を含めまして10億6,000万円程度を計画しており、そのうち国からの交付金を4億6,000万円程度を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 大まかには大体わかりました。今、国道の取りつけの入り口の交差点ということで、もう何年も交渉されていると思うんですが、まだ協議が難航しているということです。ここは地主の方が、恐らくある程度妥協したら、してもいいということを前に聞いたこともあるんですけど、最終的に強制執行とか、そういうのをされる予定は入っているんですか、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 今の強制執行の件につきましては、そのようなことはないと思います。聞いておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 国道を広げるためには、やっぱり民間の人の土地を使うでしょう。そういうことをしないと交差点内の拡張はできないと思うんですね。その辺も含めての話なんですよ。それはいいです。あとは、委員会でしっかり議論してもらえればいいと思います。

次は、もう時間が迫っていますので、プレミアム商品券事業補助金1,050万円について、先ほど宮下議員の質問で大体理解したんですけど、この時期です。今からしたら、2月、3月ごろになると思うんですけど、商工会は2月、3月は決算時期で相当忙しい時期で、業務上、事務作業自体がかぶるんですよね。できたら、本当は早目の年度内とか——。交換がくるから——。だから、恐らくこの予定で進められると思うんですけど、なぜもうちょっと早くできなかったか、それをちょっと聞きたいと思います。当初予算から、やっぱりそういう要望が上がっていたと思うんですよね。だから、起債を起こしてしたわけですけど、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これにつきましては、先ほど建設部長も申しましたとおり、国の経済対策自体が地方になかなか来ないということで、約2カ月前から、一応、上天草市の経済対策として何かできないかということで検討してまいりまして、その結果、今回の議会上程になったところでございます。

以上です。

○10番（島田 光久君） 終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第89号 平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第89号、平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第90号 平成25年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第90号、平成25年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第91号 平成25年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案第91号、平成25年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第92号 平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、議案第92号、平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第93号 平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算
(第2号)

○議長(堀江 隆臣君) 日程第14、議案第93号、平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第94号 天草広域連合規約の一部変更について

○議長(堀江 隆臣君) 日程第15、議案第94号、天草広域連合規約の一部変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第95号 財産の無償譲渡について

○議長(堀江 隆臣君) 日程第16、議案第95号、財産の無償譲渡についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第96号 指定管理者の指定について(上天草市交流センタースパ・タ
ラソ天草)

○議長(堀江 隆臣君) 日程第17、議案第96号、指定管理者の指定について(上天草市交流センタースパ・タラソ天草)を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番(宮下 昌子君) 議案第96号ですが、今回、指定管理者が変わられるようですけども、住所が東京都となっております。この業者の実績などの詳細と、現雇用しておられる方た

ちの処遇はどうなっていくのかというのを伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今回、指定管理者の候補者となっております株式会社ウェルネスデベロップメントですけれども、住所は東京都でございます。現在、運営している類似の施設が5カ所ありまして、タラソセラピーセンターというのが、愛知県蒲郡市にあります。これは、総合タラソセラピーセンターの運営管理でございます。二つ目が、ラグーナの湯ということで、こちらも愛知県蒲郡市で温泉の運営管理を実施しておられます。続いて3番目ですけれども、奄美市でタラソ奄美の竜宮ということで、鹿児島県奄美市名瀬でタラソセラピーの施設の指定管理者を指定されております。4番目ですけれども、五所川原市のし〜うらんど海遊館という名前ですけれども、青森県五所川原市でタラソセラピーの施設の指定管理を受けておられます。5番目ですけれども、富山市の角川介護予防センターということで、富山県富山市の温泉療法介護予防施設の指定管理を受けられているところでございます。

二つ目に、現雇用者の処遇についてということですが、地元雇用の方針を掲げる指定管理申請書の内容等につきましては、当然、募集要項でも地元の雇用のことを掲げております。その中で、選定委員会によるプレゼンテーション及びヒアリングにおきまして、指定管理候補者が高得点を獲得していることから、引き続き雇用されるものと信じているところではございますけれども、そこにつきましては、今月、指定管理者に正式に承認された後に、指定管理候補者に対しまして、現雇用者の処遇について、再度確認することとしたいと思っております。なお、現在のスパ・タラソの従業員数ですけれども、従業員総数26名のうち、地元雇用が24名となっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 県外の愛知、鹿児島、青森、富山と実績があらわれるようですけれども、今現在しておられるところで、いい経営をしておられるのかなと思いますが、このスパ・タラソは、先ほどの質問にもありましたように、なかなか経営が難しく、赤字が続いている状況ですので、ぜひ期待したいと思います。よそでいろいろ関わっておられるスパとかタラソの経営状況は把握しておられるのでしょうか。

それと、ぜひ地元の方を雇用していただきたい。引き続き、現在働いておられる方々の再度雇用と、もし新たに募集されるのであれば、ぜひ地元の方を雇用していただきたいと思っております。その辺のことはぜひ言ってほしいなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よその施設の運営状況につきましては、特にタラソ奄美につきましては、いいと聞いております。ここに関しましては、一応、タラソセラピーの本格的な温泉療法施設の専門的な会社ということになっております。以前、スパ・タラソが開業するときに、計画、設計、工事監修、人材育成等をされている実績があります。当然、地

元雇用につきましても、ぜひ地元雇用を進めていければと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） スパ・タラソも温泉よりタラソのほうがちょっと経営が難しいようですので、ぜひこちらのほうをいっようにしていただくように、期待したいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はありませんか。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 今回のウェルネスデベロップメントは、何カ所か指定管理を受けて、実績があるということですが、全体の資金面というか、経営状況はどういう状況なのか。例えば、過去5年間の累積で2,000万円赤字しているので、それを埋めていくためには、資金が必要と思うんですね。だから、資金、経営状況というのは、指定管理を選定するところで、会社の全体の状況、決算の赤字とか、そういうのはないですか、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 募集要項に関しましては、自社の決算状況については、特別求めていないところもありまして、こちらが示した現状の必要な募集要項に従って、今回、計画書を出されて、審査されたということで、その中におきましては、経営状況も安定していると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 計画書は、大学の先生がしっかり書けば、立派な計画書ができるんですよ。受ける会社自体の資本力ですね。本当に支えていけるだけの資本力があるかないかで、今後の経営状況は変わってくると思うんです。この問題は、委員会でしっかり議論をしてもらいたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第97号 指定管理者の指定について（上天草市松島展望休憩所）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、議案第97号、指定管理者の指定について（上天草市松島展望休憩所）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 19 議案第 98 号 指定管理者の指定について（上天草市大矢野自然休養村管理センター）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 19、議案第 98 号、指定管理者の指定について（上天草市大矢野自然休養村管理センター）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 20 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 20、請願・陳情等の取扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書は、お手元に配付の一覧表のとおりであります。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あすは午前 10 時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1 時 10 分